

最近の所得格差拡大が生む深刻な問題 ～ 貯蓄できない若年層の増加とその経済的損失 ～

< 要 旨 >

1. わが国の所得格差は高齢化の進展によって拡大基調が続いているが、1998年以降の所得格差拡大には、これまでとは違った特徴がある。

高所得者層の所得が伸び悩む一方で、低所得者層の所得が減少。このため、所得格差が拡大している。つまり、低成長を背景にした所得格差拡大である。

企業のリストラ圧力の高まりを背景に中高年層での所得格差が拡大している。企業が雇用調整手段として「賃金の削減」や「希望退職者の募集・解雇」といった所得の減少を伴うリストラを、賃金コストの高い中高年を中心に行なっている。歴史的に高水準な失業率を伴っている。特に、15～24歳の若年層では新卒採用の抑制によって失業率が急上昇。パート・アルバイト労働者や、働く意志はあるものの無職といった不安定な雇用環境下にある「フリーター」が増加している。

2. これら3つの特徴は資産形成に大きな影響を与える。中高年層では所得格差の拡大によってすでに貯蓄の取り崩しを始めざる得なくなった世帯の割合が高まり、定年後に必要な生活資金の確保が難しくなっている。しかしより深刻なのは若年層であり、高失業化とフリーターの増加があいまってすでに貯蓄水準を低下させている。本来であれば資産形成が進む30歳代になっても正社員としての職を得られない状態が続けば、生涯貯蓄が著しく低いグループが形成されることになる。仮に1998年に大学を卒業した人がまだ正社員になっていないとすると、生涯賃金約2億9千万円のうちすでに約1,600万円が稼げなかったことになり、貯蓄形成では生涯貯蓄約2,600万円の約11%に相当する約280万円の遅れをとったことになる。

3. 若年層における所得格差の拡大や資産形成の遅れは、本人が生活に困るというだけでなく、わが国の経済活力を大きく阻害する恐れがある。フリーターが正社員になれないことで生じる所得損失額は年間12兆円(2002年の雇用者所得比約4.4%)になり、貯蓄形成の遅れを深刻なものにしている。また、フリーターが途中から正社員としての職を得るのは難しいため、若年層における所得格差の拡大や資産形成の遅れは近い将来中年層にも広がる。そうなれば、経済や社会に与えるマイナス効果は極めて大きい。当面、こうした層のスキル向上を目的とした職業訓練など財政面からのインセンティブが必要であろう。また、中途採用市場を拡大するための諸規制の緩和なども急がれる。

1. はじめに

最近、「所得の2極化」あるいは「資産格差の拡大」といった言葉をよく耳にする。たしかに低成長が続き、全体のパイが拡大しない中、競争に勝った人と負けた人との差は開きやすいかもしれない。また、実際に所得や資産の格差が拡大しているのであれば、生活に困る人が出てくるばかりでなく、経済全体に与える影響も大きいであろう。しかし、こうした議論はイメージ先行で語られることも多い。そこで、本レポートでは、個人間で所得や資産などの格差が実際に拡大していることをデータで確認し、その要因と特徴について分析した。そして、その上で所得や資産格差の拡大が個人の生活や経済全体へ与える影響を試算した。

2. 所得格差の拡大

(1) 少子高齢化がもたらす格差拡大

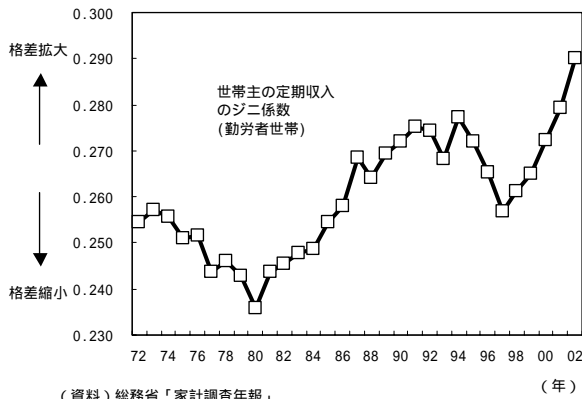
わが国における個人間の所得格差の変遷をみてみよう。図表1は総務省「家計調査年報」をもとに、勤労者世帯について世帯主の定期収入^(注1)のジニ係数^(注2)を計算したものである(図表1)。それによると1998年以降、所得格差が急速に拡大していることが分かる。わが国の所得格差は高度成長が終わった70年代の初めから拡大と縮小を繰り返しながら、基調としては格差が拡大していた。所得格差の拡大基調は高齢化の進展と関係している。一般的に年齢が増すほど、それまでの稼働能力^(注3)の差が反映されて所得格差が拡大する傾向があり、高年齢層では同じ年齢階級内の格差が大きい(図表2)。そのため、少子高齢化の進展に伴って高年齢層の割合が高まれば、高年齢層の格差の大きさが全体の格差を拡大させることになる。

(注1) 構造的な要因によって生じる所得格差を算出するため、その時々々の景気動向に大きく左右され、変動も大きい「賞与」と「臨時収入」を除いた。OECDなど国際機関の調査では所得の不平等度を計測するために所定内給与を用いている。定期収入に賞与と臨時収入を含めた場合、ジニ係数はさらに大きくなる。

(注2) ジニ係数については後掲の「補足」を参照。

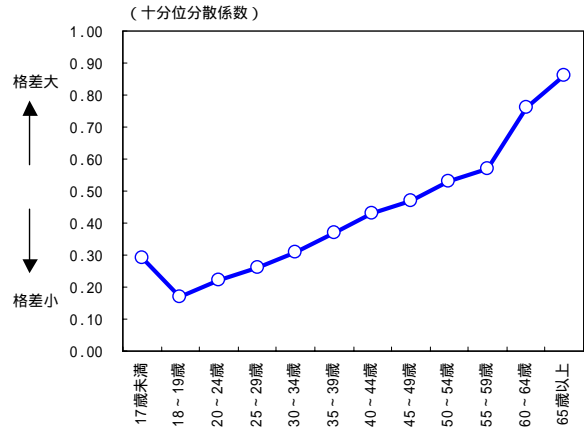
(注3) 新卒採用時の初任給は差が小さいが、学歴、職種、技能といった個人の特性や、企業規模、業種といった勤め先企業の特性、さらに職務、昇進といった組織内の地位の差は年齢を経るにつれて賃金差を拡大させる要因になる。

図表1 世帯主の定期収入のジニ係数



(資料) 総務省「家計調査年報」

図表2 年齢内格差 (年齢階級別)



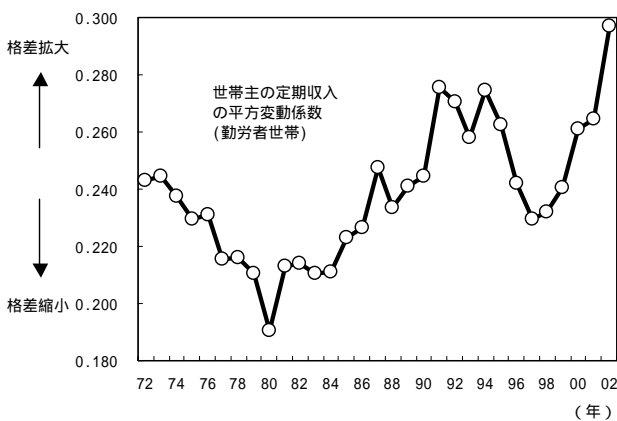
(注1) 十分位分散係数は、(第9十分位数 - 第1十分位数) / (中位数 * 2) で表され、所得の高い労働者と低い労働者の差がどの程度かみる指標である。
 (注2) 数字は、2002年調査の産業計(民・公営計)、企業規模計の男性労働者の所定内給与額の十分位分散係数である。
 (資料) 厚生労働省「賃金構造基本調査」

(2) 1998年以降の格差拡大の特徴

低所得者層で所得減少

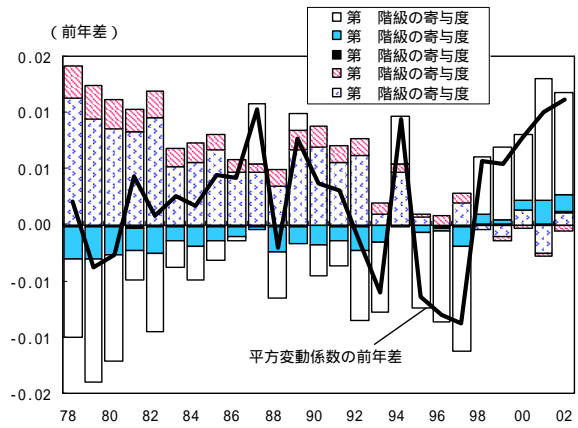
このように高齢化の進展を背景に所得格差は基調として拡大してきたが、1998年以降の所得格差拡大には、これまでとは違った特徴がある。ジニ係数と同様に所得格差を測る尺度である平均対数偏差(注4)を用いて世帯主の定期収入階級別に寄与度分解を行なった(図表3、4)。それによると、1997年までは高所得者層も、低所得者層も、それぞれ所得は伸びていた。そして低所得者層の所得の伸びが相対的に高い伸びを示せば所得格差は縮小し、高所得者層の所得の伸びが相対的に高い伸びを示せば所得格差は拡大していた。しかし、1998年以降の所得格差の拡大は、高所得者層の所得が伸び悩む一方で、低所得者層の所得が減少することによって生じている。見方を変えれば、低成長が所得格差の拡大をもたらしたとすることができる。

図表3 世帯主の定期収入の平均対数偏差



(資料) 総務省「家計調査年報」

図表4 平均対数偏差の階級別要因分解



(注) 階級が上に行くほど収入が高い(第1階級<第5階級)
 (資料) 総務省「家計調査年報」

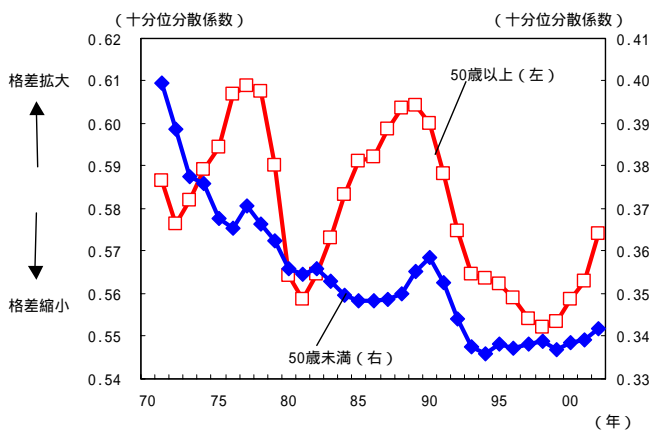
(注4) 平均対数偏差については後掲の「補足」を参照。ジニ係数は要因分解に適さないため、平均対数偏差をここでの分析に用いた。

中高年層での所得格差拡大

1998年以降の所得格差拡大の二つ目の特徴は、中高年層での格差が拡大していることである。年齢内格差を「50歳未満」と「50歳以上」で比較してみると、50歳以上の年齢階級内では1998年以降所得格差が拡大している(図表5)。50歳以上の年齢階級内格差は、1972~1976年の第一次オイルショック前後とバブル期に至る1980年代にも大幅に拡大した。しかし、第一次オイルショック前後の時は、50歳未満の年齢階級内格差が縮小しており、全体でも所得格差が縮小した。また、1980年代の時は、50歳以上の中高年における所得格差の拡大が、企業規模間の賃金格差拡大と並行して生じていた(図表6)。より具体的には、大企業に勤める中高年の所得が相対的に高い伸びを示したことによって企業規模間の格差が拡大しており、そのことが全体の格差拡大に影響していたと推測できる。

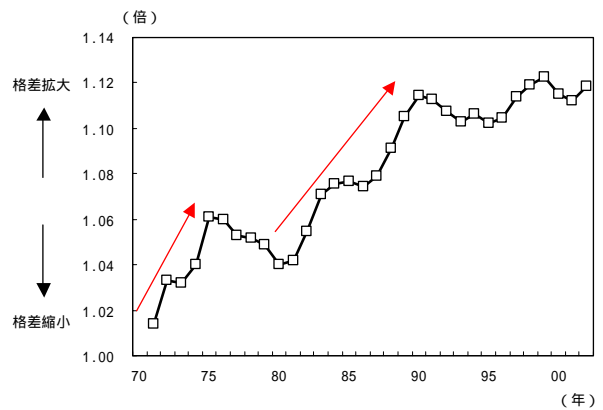
これに対して、1998年以降は、中高年の所得格差拡大が企業規模間の格差拡大を伴っておらず、企業規模を問わず中高年層の所得格差が拡大している。背景としては、企業が雇用調整手段として従来から多用していた「配置転換・出向」といったそれまでの所得が比較的維持される方法に加えて、「賃金の削減」や「希望退職者の募集・解雇」といった所得の減少を伴うリストラを、賃金コストの高い50歳以上の中高年を中心に行なっていることが所得格差を拡大させていると考えられる(図表7)。

図表5 . 年齢内格差の推移



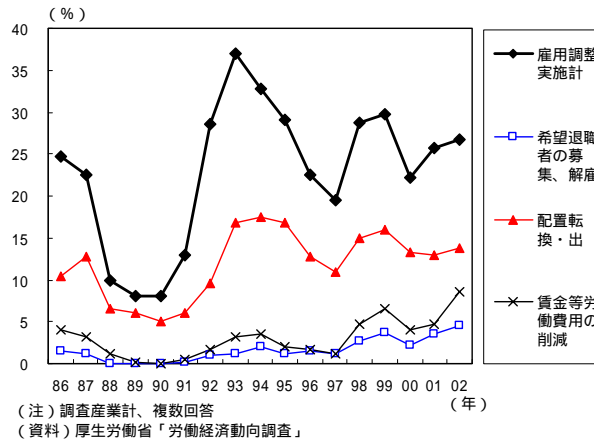
(注1) 男性労働者の年齢階級別の十分位分散係数を集計し、2002年の労働者数を固定ウエイトとして加重平均した。労働者の構成変化が年齢内格差に与える影響をコントロールした。
 (注2) 鉱業を除く産業計(民・公営計)
 (資料) 厚生労働省「賃金構造基本調査報告」

図表6 . 企業規模間格差の推移



(注1) 企業規模10~99人の男性労働者の平均所定内給与額を1として、企業規模1000人以上の男性労働者の平均所定内給与額の比率(倍)を表した。平均所定内給与額は、2002年の産業別・学歴別の男性労働者数を固定ウエイトとして加重平均することで、産業別・学歴別労働者の構成変化が企業規模間格差に与える影響をコントロールした。また、ここでは「高卒かつ勤続年数15~19年」と「大卒かつ勤続年数10~14年」で、年齢階級がともに35~39歳の男性労働者を対象とすることで、年齢別・勤続年数別の労働者の構成比の変化が企業規模間格差に与える影響をコントロールした。
 (注2) 鉱業を除く産業計(民・公営計)、高卒・大卒計。ただし、1970~1972年は統計分類上の理由によりサービス業を除いた数字である。
 (注3) 2年後方移動平均値を用いた。
 (資料) 厚生労働省「賃金構造基本調査報告」

図表7 . 雇用調整の方法別事業所割合

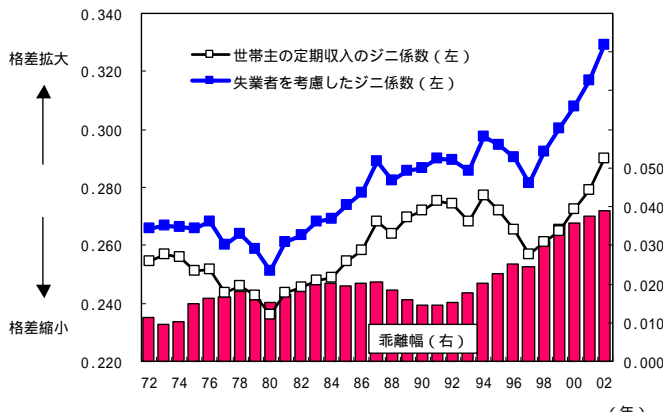


深刻な若年失業者の増加

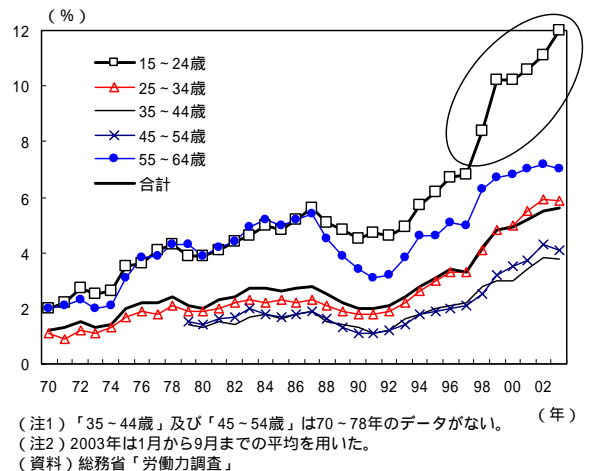
1998年以降の所得格差拡大の三つ目の特徴は、歴史的に高水準の失業を伴っていることである。失業者は所得がないので、通常の所得格差を計測する際には、失業は計算の対象から除外されている。そこで、失業者の増加（所得をゼロと想定）を考慮して改めてジニ係数を計算すると、所得格差の拡大がいっそう厳しいものであることが分かる（図表8）。

失業率が平均を大きく上回っているのは15～24歳の若年と55～64歳の中高年である（図表9）。特に15～24歳の若年の失業率は1998年から急上昇しており、新卒採用の抑制といった企業の人件費圧縮のための雇用調整圧力がこの世代に集中していることは明らかだ（図表10）。

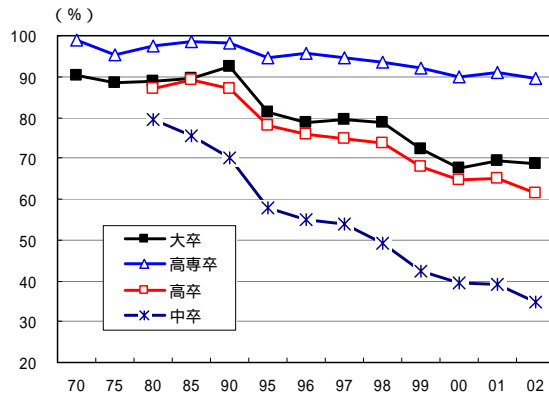
図表8 . 失業者を考慮したジニ係数



図表9 . 年齢階級別の失業率(男性)



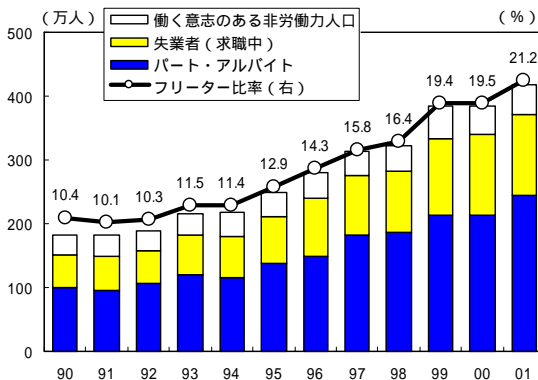
図表 10. 新規学卒者の就職率



(注1) 各年3月卒業者で、1995年までは5年毎のデータである。 (年)
 (注2) 就職率 = 就職者 / (卒業者 - 進学者 - 死亡・不詳の者)
 (資料) 文部科学省「文部科学統計要覧」

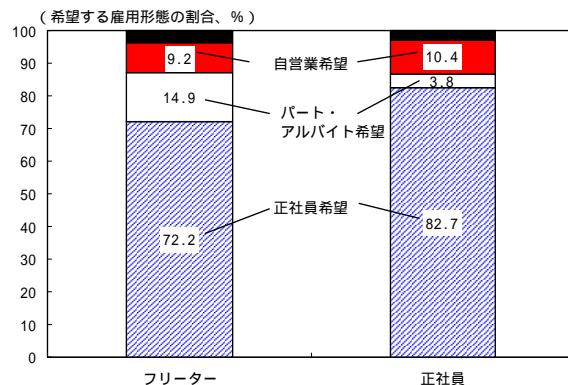
その結果、若年層ではパート・アルバイト（派遣等を含む）や、働く意志があるものの無職といった不安定な雇用環境下にある「フリーター」が年々増加している。内閣府「国民生活白書」によると、フリーターの人数は2001年には417万人になっており、15～34歳の若年人口の5人に1人はフリーターである（図表11）。フリーターの増加をもたらしている要因には、「仕事より自分の生活を大事にしたい」、「豊かでなくても気ままに暮らしたい」（内閣府「若年層の意識実態調査」2003年より回答割合が上位のものを抜粋）といった若者の就業意識の変化もあると思われるが、フリーターの7割以上が正社員を希望していることからすると（図表12）、新卒採用の抑制、専門性のある即戦力を中心とした中途採用の拡充といった企業の採用行動の変化がより大きく影響していると考えられる。

図表 11. フリーターの人数



(注1) フリーターとは、学生、主婦を除く若年人口のうち、パート・アルバイト（派遣等を含む）及び働く意志のある無職の人（失業者と働く意志のある非労働力人口）。
 (注2) 対象は15～34歳で、フリーター比率は学生、主婦を除く若年人口に占めるフリーターの割合。
 (資料) 内閣府「国民生活白書」、厚生労働省「労働力特別調査」

図表 12. 現在の雇用形態別の希望する雇用形態



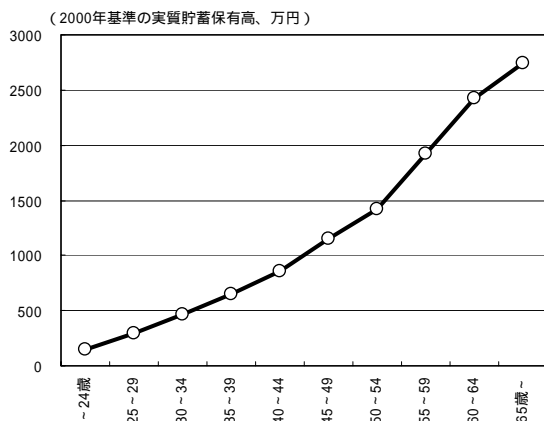
(注1) フリーターは、学生、主婦を除く15～34歳の若年人口のうち、（現在の雇用形態）パート・アルバイト（派遣等を含む）と働く意志のある無職の人。
 (注2) 一番の上の塗り潰し部分は「その他」
 (資料) 内閣府「若年層の意識実態調査」（2003年）

3. 所得格差拡大が個人金融資産へ与える影響

低成長下で全体のパイが拡大しない中での低所得者層の所得減少、企業のリストラ圧力の高まりを背景とした中高年の所得格差拡大、さらに若年の高失業化とそれに伴うフリーターの増加は、いずれも資産形成に大きな影響を与える。平均的なライフサイクルから貯蓄（金融資産）がどのように形成されるかみると、30歳代に資産形成が進み、住宅ローンの支払いや子供の教育費負担から解放された50歳代後半から退職金の支給にも助けられて定年後に必要な貯蓄形成に向けて最後の仕上げがなされる（図表13）。

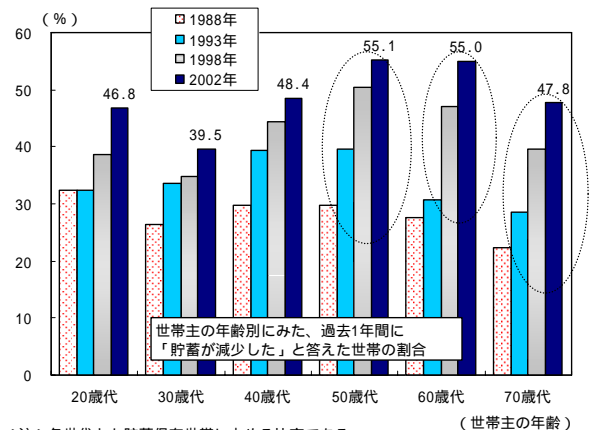
このため、中高年層の所得格差拡大と失業者増加は定年後に必要な生活資金の確保を難しくする。金融広報中央委員会「家計の金融資産に関する世論調査」によると、中高年を中心に定例的な収入が減少し、貯蓄を取り崩してしまっている世帯の割合が1998年以降高まっている（図表14、15）。ただ、平均的には高水準の貯蓄を積み上げてきている世代であり、年金の給付もある程度は期待できるので所得格差拡大の影響はある程度緩和される（図表16）。

図表13. 平均的な貯蓄サイクル



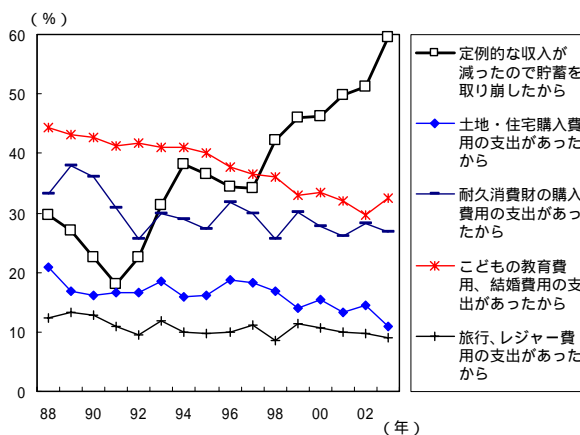
(注1) 例えば「30~34歳」の貯蓄残高は、2000年時点の各年齢階級がそれぞれ「30~34歳」のときの貯蓄残高を平均した数字である。
 (注2) 貯蓄現在高は消費者物価（持家の帰属家賃を除く総合）で実質化した。
 (資料) 総務省「貯蓄動向調査」（全世帯）

図表14. 貯蓄が減少した世帯の割合



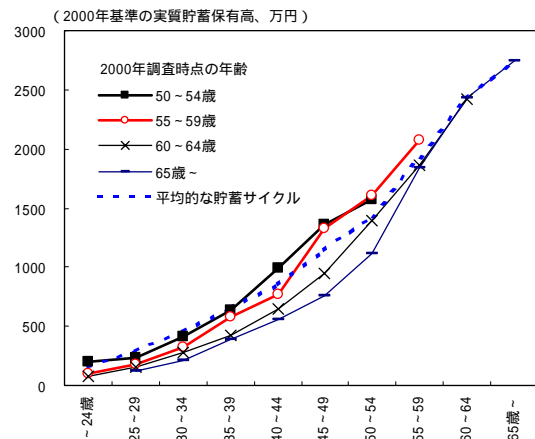
(注) 各世代とも貯蓄保有世帯に占める比率である。
 (資料) 日本銀行・金融広報中央委員会「家計の金融資産に関する世論調査」

図表15. 貯蓄が減少した理由



(資料) 日本銀行・金融広報中央委員会「家計の金融資産に関する世論調査」

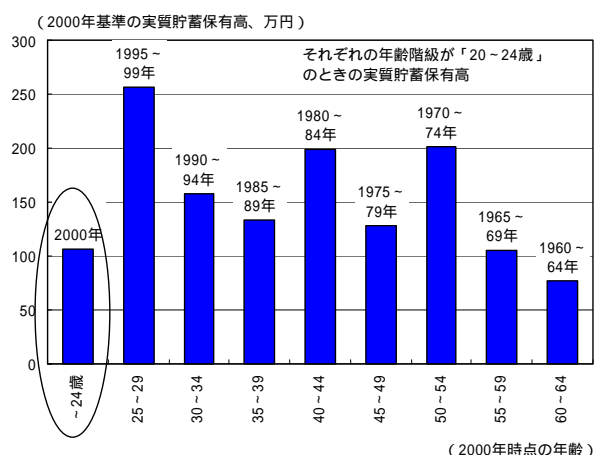
図表16. 中高年の貯蓄保有高



(注1) 消費者物価（帰属家賃を除く総合）で実質化した。
 (注2) 2000年調査時点の年齢が「65歳~」の階級が、「~24歳」のときのデータは、統計調査が始まっていないため欠落している。
 (資料) 総務省「貯蓄動向調査」（全世帯）

問題がより深刻なのは若年層の方である。若年の高失業化はフリーターの増加とあいまってすでに貯蓄水準を低下させている(図表17)。金融広報中央委員会の同調査によると、若年層を中心に貯蓄を保有していない世帯の割合が大幅に高まっている(図表18)。本来であれば資産形成が進む30歳代になっても正社員としての職を得られない状態が続けば、生涯貯蓄が著しく低いグループが形成されることになる。

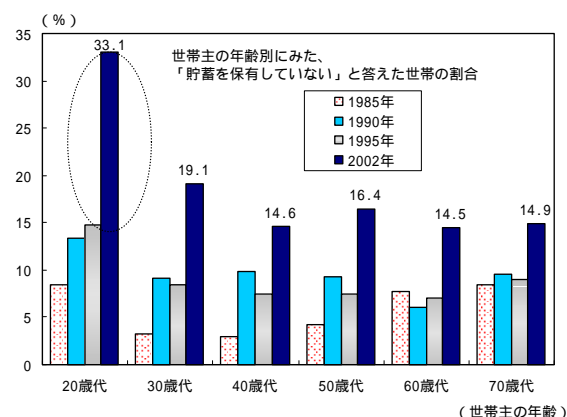
図表17. 若年時の貯蓄保有高



(注1) 消費者物価(帰属家賃を除く総合)で実質化した。
 (注2) 棒グラフ上の数字(19〇〇~〇〇年時)は、各年齢階級が24歳以下の時の暦年を表す。

(資料) 総務省「貯蓄動向調査」(全世界帯)

図表18. 貯蓄非保有世帯の割合



(資料) 日本銀行・金融広報中央委員会「家計の金融資産に関する世論調査」

仮に、所得格差が拡大し始めた1998年に大学を卒業した人がまだ正社員になっていないとすると、単年度の年齢別年間収入から計算した生涯賃金約2億9千万円のうちすでに約1,600万円(パートタイム労働者になっていれば約1,000万円)を稼げなかったことになる(図表19)。貯蓄形成については、世帯主年齢「65歳~」の平均的な勤労者世帯の実質貯蓄残高である約2,600万円(2000年)のうち約11%に相当する280万円の遅れをとったことになる(図表20)。こうした状況があと5年続けば、資産形成に与える影響はさらに大きくなる。正社員になれないことにより失う所得は累計で約3,900万円(パートタイム労働者になっていても累計約2,500万円の所得喪失)に膨らみ、貯蓄形成も440万円の遅れをとることになる。

図表 19. フリーターが正社員になれない状態が続いた場合の所得損失額の試算

(万円)

暦年	年齢	パートタイム労働者の 所得損失額	失業者の所得損失額
1998～2002年	22～26歳	989 (989)	1636 (1636)
2003～2007年	27～31歳	1553 (2543)	2282 (3919)
2008～2012年	32～36歳	2272 (4814)	3045 (6964)
2013～2017年	37～41歳	2874 (7689)	3665 (10629)
2018～2022年	42～46歳	3412 (11101)	4186 (14815)
2023～2027年	47～51歳	3895 (14996)	4707 (19522)
2028～2032年	52～56歳	4309 (19306)	5158 (24680)
2033～2036年	57～60歳	3380 (22686)	4069 (28749)

(注)カッコ内は累計額

(資料)厚生労働省「賃金構造基本調査報告」

<正社員になれないことにより生じる個人の所得損失額の試算方法>

正社員(常用労働者)を希望してもやむを得ずパートタイム労働者もしくは失業者になっていると想定して、正社員になれないことにより失う所得を計算した。

パートタイム労働者が正社員になれないことにより生じる所得損失額

= (常用労働者の年間収入) - (パートタイム労働者の年間収入)

(計算例:27歳～31歳のケース)

= (407万円 + 429万円 + 454万円 + 481万円 + 512万円) - (143万円 + 143万円 + 143万円 + 150万円 + 150万円) = 1553万円

失業者が正社員になれないことにより生じる所得損失額

= (常用労働者の年間収入)

(計算例:27歳～31歳のケース)

= 407万円 + 429万円 + 454万円 + 481万円 + 512万円 = 2282万円

<試算に用いたデータ>

標準労働者(男性)とパートタイム労働者(男性)の年齢別年間収入

暦年	年齢	標準労働者 (男性)の年間 収入(注2)	パートタイム 労働者(男 性)の年間収 入(注3)
(年)	(歳)	(万円)	(万円)
1998	22	247	113
1999	23	285	116
2000	24	337	116
2001	25	371	159
2002	26	397	143
2003	27	407	143
2004	28	429	143
2005	29	454	143
2006	30	481	143
2007	31	512	143
2008	32	552	150
2009	33	582	150
2010	34	612	150
2011	35	637	150
2012	36	663	150
2013	37	675	162
2014	38	709	162
2015	39	741	162
2016	40	756	152
2017	41	784	152
2018	42	808	152
2019	43	826	152
2020	44	840	152
2021	45	838	159
2022	46	874	159
2023	47	913	159
2024	48	898	167
2025	49	943	167
2026	50	962	167
2027	51	993	167
2028	52	1008	167
2029	53	1013	167
2030	54	1039	167
2031	55	1035	174
2032	56	1064	174
2033	57	1017	174
2034	58	1039	174
2035	59	1082	174
2036	60	933	168
累計(注4)		28749	6064

(注1)1998年～2002年は各調査時点の数字、2003年以降は2002年調査時点の数字で現時点で見通せる将来の収入と考えることができる。

(注2)標準労働者の年間収入 = 所定内給与 × 12ヵ月 + 年間賞与・その他の特別給与

標準労働者とは、学校卒業後直ちに現在の企業に就職し、同一企業に引き続き勤務している者。

(注3)パートタイム労働者の年間収入 = 実労働日数 × 1日当たり所定内実労働時間数 × 1時間当たり所定内給与額 + 年間賞与・その他特別給与

(注4)累計は、大学卒業後60歳まで同一企業で勤務し続けた場合に2002年時点で見通せる「生涯賃金」と考えることができる。

(資料)厚生労働省「賃金構造基本調査報告」

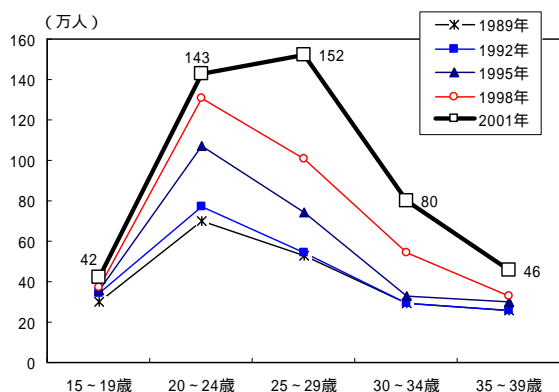
図表 20. 年齢階級別（2000年調査時点）の貯蓄保有高（実質）の推移

各調査時点の年齢	2000年調査時点の年齢										平均
	～24歳	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65歳～	
～24歳	110	256	154	134	205	128	203	116	75	na	153
25～29		473	394	401	341	275	211	171	136	88	277
30～34			648	686	674	423	380	296	240	199	443
35～39				853	812	776	603	507	404	337	613
40～44					1120	1026	907	719	575	492	807
45～49						1367	1225	1213	880	702	1077
50～54							1516	1535	1280	989	1330
55～59								1884	1796	1708	1796
60～64									2347	2081	2214
65歳～										2568	2568

(注1)横軸は2000年調査時点の年齢階級であり、縦軸は過去の調査時点の年齢階級をとっている。例えば、2000年時点で「55～59歳」であった人が「35～39歳」であった時（つまり1980年時点）の実質貯蓄保有高は507万円となる。
 (注2)2000年調査時点の年齢が「65歳～」の階級が「～24歳」のときのデータは、統計調査が始まっていないため欠落している。
 (資料)総務省「貯蓄動向調査」(勤労者世帯)

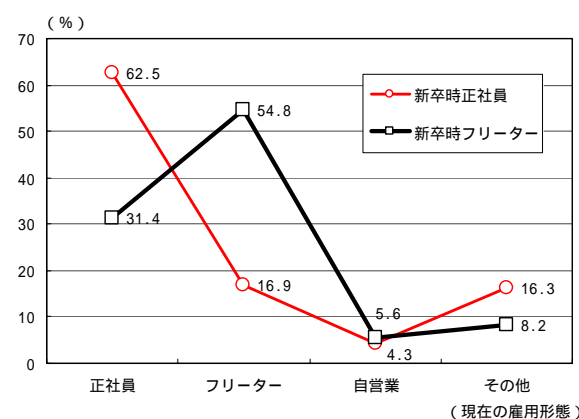
このように、正社員になれなくて稼ぐことができなかつた所得や貯蓄を後から取り戻すことは無理であろうが、さらに問題なのはたとえ景気が回復して雇用機会が生まれてきても、フリーターや無職の期間が長かった人は正社員になるのは難しいということである。フリーターの年齢階級別分布をみると、2001年には分布の山が20歳代前半から20歳代後半に移動しているほか、30歳代のフリーターが大幅に増加するなど、フリーターの高年齢化が進んでいる（図表21）。一般的にフリーターの仕事は単純作業が多く、職業能力の蓄積が難しいことから、一度フリーターとなった人はフリーターから脱け出しにくい。2003年の調査によると、新卒時フリーターだった人の3割は正社員になっているものの、5割以上はフリーターのままである（図表22）。今後こうした傾向が続けば、ずっと職業が無かったり、フリーターのままというグループが拡大する恐れがある。

図表 21. フリーターの年齢階級別分布



(注)フリーターとは、学生、主婦を除く若年人口(15～34歳)のうち、パート・アルバイト(派遣等を含む)及び働く意志のある無職の人(失業者と働く意志のある非労働力人口)。
 (資料)内閣府「国民生活白書」、厚生労働省「労働力特別調査」

図表 22. 新卒時の雇用形態と現在の雇用形態



(注)フリーターは、学生、主婦を除く15～34歳の若年人口のうち、パート・アルバイト(派遣等を含む)と働く意志のある無職の人。
 (資料)内閣府「若年層の意識実態調査」(2003年)

若年層における所得格差の拡大や資産形成の遅れは、本人の生活が困るというだけでなく、わが国の経済活力を大きく阻害する恐れがある。結婚して新たに世帯を形成し、家族を増やして消費を拡大していく世代が、十分な所得や貯蓄を保有し

ていないとなれば、日本経済の先行きに与える影響も大きい。また、高齢世代の増加と現役世代の減少により、すでに悪化しつつある年金や医療など社会保険財政へ与える影響も懸念される。試算によると、フリーターが正社員になれないことにより失われる所得は約12兆円（2002年の雇用者所得比4.4%）となる（図表23）。

図表23. フリーターが正社員になれないことにより生じる雇用者所得への影響

< 経済全体の所得損失額 >

	フリーター	パート・アルバイト (派遣等含む)	失業者(求職中)	働く意志のある非労働力人口
(単位)	(兆円)	(兆円)	(兆円)	(兆円)
合計	11.93	5.81	4.49	1.63
15~19歳	0.80	0.40	0.29	0.11
20~24歳	3.41	1.63	1.30	0.47
25~29歳	4.60	2.20	1.76	0.64
30~34歳	3.12	1.58	1.13	0.41

< 2002年の対雇用者所得比率 >

	フリーター	パート・アルバイト (派遣等含む)	失業者(求職中)	働く意志のある非労働力人口
(単位)	(%)	(%)	(%)	(%)
合計	4.41	2.15	1.66	0.60
15~19歳	0.30	0.15	0.11	0.04
20~24歳	1.26	0.60	0.48	0.17
25~29歳	1.70	0.81	0.65	0.24
30~34歳	1.15	0.58	0.42	0.15

< フリーターが正社員になれないことにより生じる所得損失額の試算方法 >

正社員(常用労働者)を希望してもやむを得ずフリーターになっていると想定して、フリーターが正社員になれないことにより失われる所得を計算した。無職の人、働く意志のある非労働力人口の収入はゼロとした。

パート・アルバイト(派遣等含む)が正社員になれないことにより生じる所得損失額
 = (常用労働者の年間収入) - (パートタイム労働者の年間収入) × パート・アルバイト労働者数

(計算例: 20~24歳のケース)
 = (299万円 - 103万円) × 84万人 1.63兆円

失業者(求職中)が正社員になれないことにより生じる所得損失額
 = (常用労働者の年間収入) × 失業者数

(計算例: 20~24歳のケース)
 = 299万円 × 44万人 1.30兆円

働く意志のある非労働力人口が正社員になれないことにより生じる所得損失額
 = (常用労働者の年間収入) × 働く意志のある非労働力人口

(計算例: 20~24歳のケース)
 = 299万円 × 16万人 0.47兆円

フリーターが正社員になれないことにより生じる所得損失額
 = + +

(計算例: 20~24歳のケース)
 = 1.63兆円 + 1.30兆円 + 0.47兆円 3.41兆円

< 試算に用いたデータ >

常用労働者(男女計)とパートタイム労働者(男女計)の年間収入

	(a)常用労働者の年間収入(注2)	(b)パートタイム労働者の年間収入(注3)	常用労働者とパートタイム労働者の年間収入の格差	
			(a)-(b)	(a)/(b)
(単位)	(万円)	(万円)	(万円)	(倍)
平均	495	118	376	4.2
15~19歳	228	64	164	3.6
20~24歳	299	103	195	2.9
25~29歳	381	134	247	2.8
30~34歳	465	128	337	3.6

(注1) 2002年6月調査の産業計・企業規模計・男女計の数字である。
 (注2) 常用労働者の年間収入 = 決まって支給する現金給与額 × 12 + 年間賞与・その他特別給与額
 (注3) パートタイム労働者の年間収入 = 実労働日数 × 1日当たり所定内実労働時間数 × 1時間当たり所定内給与額 + 年間賞与・その他特別給与額
 (資料) 厚生労働省「賃金構造基本調査報告」、「労働力特別調査」

フリーター数の年齢階級別内訳

	フリーターの年齢階級別構成比	フリーター	パート・アルバイト労働者数	完全失業者数(求職中)	働く意志のある非労働力人口
(単位)	(%)	(万人)	(万人)	(万人)	(万人)
合計	100.0	417	244	127	46
15~19歳	10.1	143	25	13	5
20~24歳	34.3	143	84	44	16
25~29歳	36.5	152	89	46	17
30~34歳	19.2	80	47	24	9

(注1) 数字は2001年の実績値である。
 (注2) フリーターとは、学生、主婦を除く(15~34歳の若年人口のうち、パート・アルバイト(派遣等を含む)及び働く意志のある無職の人(失業者と働く意志のある非労働力人口)。
 (注3) シャドウ部分は、フリーターの年齢階級別構成比で按分した。
 (資料) 内閣府「国民生活白書」、厚生労働省「労働力特別調査」

4. おわりに

景気が回復してくれば、企業のリストラ圧力が後退して、賃下げや雇用削減の動きが弱まるかもしれない。そうなれば、再び若年の雇用が回復してくる可能性はある。しかし、学校を失業してもしばらく決まった職に就いていなかった人は、職業能力の蓄積が難しいこともあり、途中から正社員としての職を得ることは難しいであろう。すでに述べたように、景気が回復しても正社員になれない若年グループが、何年か後にそのまま中高年グループとなって存在するようになるかもしれない。その場合、足元で生じている若年層における所得格差の拡大や資産形成の遅れが中年層にも広がり、経済・社会に与えるマイナス効果は極めて大きなものとなる。

企業のリストラとしての雇用調整が、新卒採用の抑制や中高年の出向・早期退職に偏りがちになるのは、現在のわが国の雇用体系ではそうした手段による雇用調整の方が摩擦が少ないからである。その背景には働き盛りの人間といえども解雇されれば再就職が容易ではないという労働市場の流動性の低さがある。この点が改善されない限り、景気が悪化するたびに若年層や中高年層に調整のしわ寄せがいくという状況は当分続くであろうし、中長期的には企業内の従業員の構成をいびつなものにしてしまい問題である。その意味で、徐々に浸透しつつある能力給・成果報酬制度は、移行期の痛みは伴うとしても、長い目でみて労働者の客観的な評価が進むことを通して労働市場の流動性向上に寄与すると考えられる。

しかし、当面の対策としては、決まった職に就けない若年層への直接的な支援も必要であろう。その場合、財政的な支援がなされるとしても、所得補償的なものではなく、スキルを身につけるための職業訓練へのインセンティブ付与といった形をとるべきである。また、中途採用市場を拡大するための諸規制の緩和なども急がれる。

【補足】所得格差の測り方について

データ

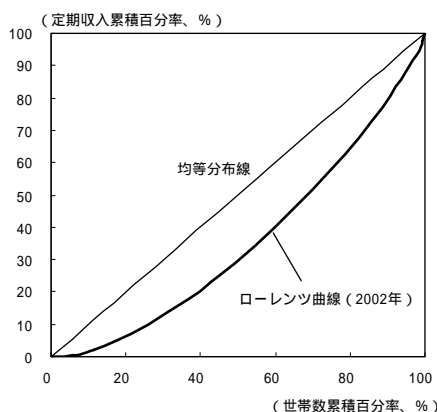
本レポートでは、勤労者（サラリーマン）の所得格差を測るために、総務省「家計調査報告」を用いている。また、所得は世帯主の定期収入を用いる。景気に連動し、変動の大きい賞与や臨時収入を除くことで、所得格差に影響していると思われる構造的な要因を抽出できると考えたからである。

分析方法

所得格差を測る尺度として、まず一般によく使われているジニ係数を用いている。ただ、ジニ係数は非線形であるため要因分解には適していない。そこで、収入階級の寄与度分化には平均対数偏差（MLD）を用いることにした。

(a)ジニ係数

ジニ係数は分布の集中度あるいは分布の不平等度を表す尺度で、0に近づくほど平等、1に近づくほど不平等となる。定期収入階級別の世帯数（抽出率調整）とそれぞれの階級の定期収入の総額を低い方から累計してローレンツ曲線を描くと、ジニ係数はローレンツ曲線と均等分布線とに囲まれた領域の面積の、均等分布線内全体の面積に占める割合をさす。



(注) ローレンツ曲線は世帯主の定期収入の分布を表す。

(b)平均対数偏差（MLD）

平均対数偏差（MLD）は分布のばらつきを表す尺度で、0に近づくほど平等、1に近づくほど不平等となる。定期収入の平均の対数とそれぞれの階級の定期収入の対数の差（＝偏差）を定期収入階級別の世帯数（抽出率調整）で加重平均したものであり、対数をとっていることから低所得層における変化に比較的敏感である。

調査部（東京）丸山 俊

（お問い合わせ先）

UFJ総合研究所 E-Mail:shun.maruyama@ufji.co.jp

本レポートに掲載された意見・予測等は資料作成時点での判断であり、今後予告なしに変更されることがあります。